

学校に図書館が なかった時代

図書館長 田嶋信雄



新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは、小学校のころから学校に図書館があるのは当たり前という環境の中で育ってこられたと思います。休み時間や放課後に図書館に行くことを楽しみにしていた方も多いでしょう。

けれども、第二次世界大戦が終わるまで、ほとんどの小学校・中学校には図書館などなかったのです。戦前の公教育では、生徒は学校の先生や教科書が教えることをただ覚えるだけが求められていました。例えば日本史であれば、古代天皇制の起源などは大学の歴史学者が密かに研究すれば良いのであって、小学校ではただタラマエである「万世一系」を覚えれば良かったのです（このような区別を思想家丸山眞男は「顕教」と「密教」と呼びました）。ところが、そうしたなかで、ある教育者が、学校には図書館が必要である

と主張しました。成城学園の創設者である澤柳政太郎です（図書館入り口のはす向かいに銅像があります）。澤柳は文部官僚で、東北帝国大学や京都帝国大学の総長を務めたあと、「自学自習」を基礎理念の一つとする成城小学校を1917年に設立し、「大正自由教育」をリードしました。

生徒が自分の興味・関心に沿って勉強を進める「自学自習」は、もちろん、教科書を読んでいるだけでは出来ませんから、成城小学校では、「自学自習」の拠点として「児童図書館」を設置することにこだわりました。つまり、日本の初等・中等教育における図書館（これを「学校図書館」と呼びます）は、じつにわが成城学園の一つの起源を持つているのです。その後、成城学園は生徒の成長にあわせる形で、小学校に加え、中学校、高等学校（旧制）を順次開設しましたが、図書館が成城教

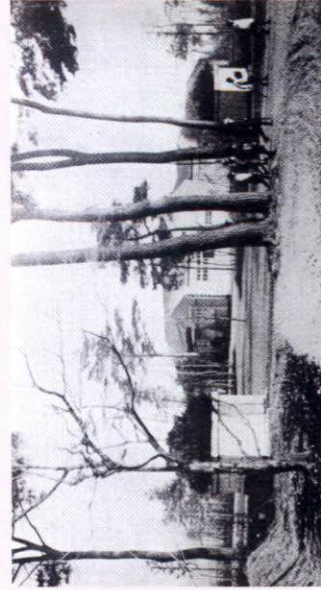
育の一つの拠点であり続けたことは言うまでもありません。

その後第二次世界大戦で日本が敗北すると、アメリカ合衆国の教育視察団が日本を訪れ、教科書だけの教育では思想的に偏る危険性があると指摘しました。生徒が多様な意見や考え方を学べる環境を整備することが必要と考えられたのです。この考え方は、まさしく戦前の澤柳の考え方と符合するものでした。

戦後の教育改革を受けて、1953年に「学校図書館法」が制定されました。これにおいて学校図書館はようやく「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」と位置づけられ（第1条）、「児童又は生徒の健全な教養を育成すること」がその目的とされました（第2条）。そのため「学校には、学校図書館を設けなければならない」として、初等・中等教育における「図書館必置」が定められたのです（第3条）。

成城大学は、旧制成城高等学校の伝統を受け継いで1950年に創設されました。成城大学は、高等教育研究機関として、当然「大学図書館」を備えていました。しかしその大学図書館は、「澤柳記念図書館」と呼ばれた旧制高等学校の図書館の施設と内容を受け継いだものでした。それはたんに「大学だからあって当然」の図書館ではなく、まさしく日本で初めての学校図書館の伝統を受け継いだものだったのです。

このように見えてくると、成城大学図書館が「そんなところら」の大学図書館とは違うのだ、ということがお分かりただけだったかかと思えます。新入生の皆さん、大学図書館に来るとき、そんなことをちょっと思い浮かべてみてください。そして皆さんが、大学生生活の4年間、図書館を十分に活用し、「自学自習」に励まれることを、図書館スタッフ一同、心より歓迎いたします。



正門から見た澤柳記念図書館（1928年（昭和3年）ごろ）